会員各先生
埼玉県医師会より周知依頼がございましたのでお知らせいたします。
草加八潮医師会

日医発第 1234 号（地域）
令 和 ８ 年 ９ 月 ２ ５ 日

都道府県医師会　担当理事 殿

公益社団法人日本医師会　常任理事
今村　英仁
藤原　慶正
（公印省略）

汎用調査（EMIS 医療機関基本情報調査）実施に向けた事前疎通確認について（依頼）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省医政局地域医療計画課から都道府県衛生主管部(局）宛に標記の事務連絡が発出され、本会にも周知方依頼がございました。

これまで厚生労働省では、無床診療所を除く全ての医療機関（以下「医療機関」という。）を対象として、G-MIS を活用して「病院の耐震改修状況」及び「医療施設の浸水対策等」の実態把握を含む EMIS 医療機関基本情報調査（以下「汎用調査」という。）を実施し、その回答内容が EMIS へ連携されてきました。

しかしながら、従来の方法に課題があったことから、令和 8 年度の汎用調査は、EMIS に登録されたメールアドレスによる認証を経て、EMIS 上の Web フォームにアクセスする方式に変更される予定です。

今般、汎用調査の実施に先立ち、メールアドレス認証の疎通確認が実施されることとなり、令和 8 年 10 月 1 日（木）時点で EMIS のアカウントを保有する医療機関を対象として、同日に、EMIS サービスヘルプデスクより、EMIS に登録されているメールアドレス宛に下記のメールが送信されます。

対象の各医療機関においては、令和 8 年 10 月 1 日（木）から 10 月 30 日（金）までの間に、所定の対応を行うよう依頼されております。詳細は別添資料をご参照ください。

【令和 8 年 10 月 1 日に送付予定の疎通確認メール】
・件名 :「EMIS 医療機関基本情報調査用 Web フォーム疎通確認のご案内」
・送信元メールアドレス　：　emis@emis.mhlw.go.jp
・留意事項：送信元メールアドレスが、上記と、一文字も相違ないことをしっかりと確認してください。
もし、上記以外のメールアドレスから同様の案内を受信した場合は、なりすましメールの可能性が非常に高いので、メール内のリンクへのアクセス、返信およびフォームへの回答は絶対に行わず、下記の EMIS サービスヘルプデスクまでお問い合わせください。

なお、汎用調査自体は 11 月に実施される予定されており、詳細については 10 月中旬頃に改めて事務連絡が発出される予定とのことです。

メールアドレス認証が正常に行えない場合であっても、EMIS の医療機関基本情報画面から汎用調査項目に回答することは可能ですが、入力後に EMIS サービスヘルプデスクにその旨を連絡し、その連絡を受けて EMIS サービスヘルプデスクにおいて提出の作業が行われるとのことです。

EMIS サービスヘルプデスク：　emis-info@emergency.co.jp

※疎通確認の送信元メールアドレスとは異なります。

また、今後も各種調査で活用される予定であることから、この機会に EMIS に登録されているメールアドレスを確認し、利用可能な状態とすることが依頼されております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会管下関係機関への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。